

[illegible]

算定項目等	記載欄	「その他」欄記載 (略号等)	「摘要」欄記載 (○：原則必要, △:場合により必要)
■在宅医療			
訪問歯科衛生指導料 1 単一建物診療患者が 1 人の場合 2 単一建物診療患者が 2 人以上 9 人以下の場合 3 1 および 2 以外の場合を算定した場合 複数名訪問歯科衛生指導加算 注 4 に規定する訪問歯科衛生指導料	全体 「その他」欄	訪衛指 1 訪衛指 2 訪衛指 3 複訪 特訪	○ △
歯科疾患在宅療養管理料 文書提供加算 在宅総合医療管理加算 在宅歯科医療連携加算 1-2 在宅歯科医療情報連携加算		歯在管 文 歯総管 医連 1-2 医情連	△ ○ ○
在宅患者歯科治療時医療管理料 (1 日につき)		在歯管	○△
■処 置			
在宅等療養患者専門的口腔衛生処置 (1 口腔につき)	処置・手術 「その他」欄	在口衛	